

平成29年度

# 事業計画書

## 目 次

1	災害救護活動	1
2	講習普及事業	3
3	奉仕団活動	5
4	青少年赤十字活動	6
5	社会福祉・医療・血液事業	7
6	国際活動	8
7	社業振興・広報活動事業	9
8	参考資料	11

※ 次ページ以降の事業内容中◎は重点事業、新は新規事業を示す。

## 「人間のいのちと健康、尊厳を守る日本赤十字社」を目指して

明治20年12月5日に埼玉県委員部として発足した埼玉県支部は今年で130周年を迎えます。赤十字は戦時の負傷兵救護を目的に設立されました。戦争が無くなり平和になった今日においては、時代の変化に伴い、戦時救護から災害救護へとその在り方を変えてきました。しかしながら現在においても、赤十字の根底にあるものは、設立時と変わらない、「苦しんでいる人を救いたい」という思いと、「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命です。

近年、日本各地で様々な災害が起こっています。その度に多くの方が被災します。怪我を負う人、家を失う人、そして大切な家族を失う人。日常の生活を奪われ、不安や絶望、不自由な生活を強いられる方々に対して、赤十字はいつも傍により添い支え続けてきました。

赤十字はこれからも、人々の支えになることを目指します。平成29年度も、災害救護、講習普及、奉仕団や青少年赤十字活動、社会福祉・医療・血液事業、そして国際活動、それぞれの事業のさらなる強化と発展に努めます。

各事業は世の中のニーズや赤十字に求められるものを職員一人一人が常に意識し、行動することを心がけます。様々な非営利団体の台頭など、近年、赤十字を取り巻く環境は変わってきました。昔のように「赤十字」ということで支援をいただくことは難しく、事業の内容や効果、資金の使い方など様々な部分で透明性や発信力が求められます。PDCAサイクルを徹底し、事業実施後の検証やアンケート分析などにより、より効果的な事業を実施することで、県民の皆様からの信頼を得、期待に応えることで、選ばれる赤十字を目指します。

日本赤十字社埼玉県支部

事務局長 真下 茂

# 1 災害救護活動

災害発生時に迅速かつ効果的な救護活動が展開できるよう、平時から訓練や救護資機材等の整備を行います。

具体的には、救護班に登録された者を対象にした管内災害救護訓練や国内災害管理要員研修の実施。他支部と協働する広域災害を想定した本社・第2ブロック支部災害救護訓練、そしてより専門的なチームである DMAT 研修や埼玉 SMART 訓練への派遣。また、支部における初動確立のための情報伝達・参集訓練、災害対策本部設置訓練を行います。



## (1) 各種災害救護訓練の実施等

訓練名	内容
◎日赤埼玉県支部管内災害救護訓練	管内赤十字病院で実施
日赤群馬県支部災害救護訓練	救護班の派遣
第2ブロック支部災害対策本部要員訓練	災害対策本部要員の派遣
被災地支部派遣要員訓練	災害対策本部要員の派遣
日赤埼玉県支部災害対策本部訓練	被災地支部としての訓練
日赤本社・第2ブロック支部災害救護訓練	広域災害を想定しての訓練
九都県市合同防災訓練	救護班の派遣
埼玉県国民保護実動訓練	DMAT 隊、救護班の派遣
埼玉 SMART 合同訓練	DMAT 隊の派遣
利根川水系連合総合水防演習	水害での救護訓練
県・市区町村等が主催する防災訓練等	救護班等の派遣

## (2) 各種災害救護研修の開催等

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
◎救護班要員研修会	1回	30名
こころのケア研修会	3回	70名
救護員としての看護師研修会	1回	40名
国内災害救護管理要員研修会	2回	30名

本社等主催の「全国赤十字救護班研修」「こころのケア指導者養成研修」「原子力災害対応基礎研修」「日赤災害医療コーディネーター研修」に参加。

### (3) 防災ボランティアの育成強化

研修会名	開催回数	参加人数
防災ボランティア養成セミナー	1回	20名
防災ボランティア（個人登録者）対象フォローアップ研修会	1回	20名

### (4) その他の救護活動

- ア スポーツ大会、式典等での臨時救護の実施（救護看護師の派遣）
- イ 年末年始の大宮氷川神社における雑踏救護の実施
- ウ 殉職救護員追悼式の開催（支部・日赤看護師同方会埼玉県支部共催）

### (5) 救護資器材等の整備

◎応急救護所用資器材の更新、新規整備 （救護所用暖房機器、等）	◎救護班要員用装備品の更新、新規整備 （救護員用ポロシャツ【夏用・冬用】、等）
災害救援車両の更新	赤十字業務用無線設備・機器の更新
救護班用医療器材等の更新（3病院分）	医療セットの医薬品補充（3病院分）
災害用非常食の備蓄（救護員用）	

### (6) 救援物資の備蓄・配分

県内で発生した火災、暴風、豪雨、洪水等により住宅が全半焼、全半壊、床上浸水などの被害を受けた方に対し配分する「布団・毛布・緊急セット」などを備蓄し、地区・分区を通じて配分する。また、大規模災害に備えて、本社整備の救援物資「安眠セット・毛布・緊急セット」の備蓄、管理を行う。

### (7) 地区・分区に対する救援資器材等の配備

ア 「日本赤十字社埼玉県支部地区・分区救護装備・機器配備要項」に基づく配備

天幕（大・小）	簡易ベッド	トランシーバー	救急箱
折りたたみ式テント	車椅子	プライベートテント	折りたたみ自転車
自動ラップ式簡易トイレ	糞尿処理セット	パーテーション	移動炊飯器
投光器	ハズフリー拡声器	充電式防災ラジオ	LED ランタン

イ 地区・分区用赤十字救援車を14台配備する。

### (8) 看護師養成費の助成

日本赤十字社の使命である災害時の救護業務を遂行するために必要な看護師を養成する。そのための経費をさいたま赤十字看護専門学校へ助成する。

## 2 講習普及事業

県民の命と健康を守るための講習を県内各地で開催します。特に、長寿国日本で自分自身の健康寿命を延ばし、地域で住民同士が助け合いながらよりよい老後を目指す健康生活支援講習の普及に注力します。

また、近い将来起こると言われる大地震に備え、自助・共助の力を養うことを目標に「防災・減災セミナー」を開催します。

子どもたちへの心肺蘇生の普及拡大を図るため救急法指導員の養成を行います。



### (1) 救急法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
基礎講習	60回	1,600名
救急員養成講習	30回	900名
短期講習（2時間程度）	270回	12,200名
資格継続研修	10回	300名

※基礎講習・・・一般人でも行える一次救命処置（心肺蘇生、AED、気道異物除去）

※救急員養成講習・・・基礎講習の内容にけがの手当てを加えた、傷病者を正しく救助し医師に引渡すまでの応急手当

### (2) 水上安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
救助員Ⅰ養成講習	4回	80名
救助員Ⅱ養成講習	1回	20名
短期講習（2時間程度）	25回	2,800名
着衣泳講習	2回	20名
資格継続研修	2回	40名

### (3) 健康生活支援講習

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	5回	75名
短期講習（2時間程度）	40回	630名
災害時高齢者生活支援講習	35回	800名
資格継続研修	3回	15名

#### (4) 幼児安全法

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
支援員養成講習	6回	100名
短期講習（2時間程度）	80回	1,600名
資格継続研修	3回	30名

#### (5) 防災・減災セミナー

講習会名	開催予定回数	受講目標人数
スタッフ養成講習	1回	40名
自分や家族のために	2回	80名
隣近所や地域のために	1回	40名

#### (6) 指導員等の育成

内容	開催予定回数	受講目標人数
救急法指導員養成講習	1回	20名
現任安全講習指導員研修	5回	300名

#### (7) その他

内容	回数
講習関係奉仕団への助成	3回
各施設講習指導員連絡調整会議	3回

#### (8) 講習用教材、普及資材の整備

- ア 心肺蘇生訓練人形（乳児） 3体
- 新イ 講習指導員調整のためのメッセージ自動配信システムの導入

### 3 奉仕団活動

明るい住みよい社会を築きあげていくために、それぞれの地域にあった奉仕活動を実践する赤十字奉仕団の育成強化を行います。また災害の広域化や多発化により赤十字が災害救護を行ううえで奉仕団（ボランティア）の協力は必要不可欠となることから、各種研修会により奉仕団の能力向上を図ります。

地域奉仕団が未結成地域には、自治会等へアプローチを行い、新たな設置を目指します。



#### (1) 組織拡充

奉仕団の結成を促進する。結成目標団数（地域奉仕団 2 団：青年奉仕団 1 団）

#### (2) 活動の充実強化（支部主催研修会）

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
ボランティア基礎研修会	3 回	100 名
ボランティア・リーダーシップ研修会	2 回	100 名
奉仕団員対象防災ボランティアセミナー	2 回	55 名
手作り品作製講習会	1 回	50 名
赤十字奉仕団委員長研修会	1 回	50 名
赤十字奉仕団支部指導講師研修会	1 回	6 名

#### (3) 活動目標

- ア 地域奉仕団及び特殊奉仕団
  - ①地域に求められる奉仕団活動の推進
  - ②地域防災訓練への積極的参加
- イ 青年奉仕団
  - ①他の奉仕団や青少年赤十字との連携強化

#### (4) その他

- ア 支部委員会
    - (ア) 支部委員会及び支部委員会正副委員長会議の開催
    - (イ) 各旧郡地区単位での地区・分区赤十字奉仕団連絡調整会の開催
  - イ 本社及び第 2 ブロック主催の研修会及び会議
    - (ア) 本社主催赤十字奉仕団中央委員会への派遣
    - (イ) 本社主催赤十字ボランティア・リーダー研修会への派遣
    - (ウ) 本社主催指導講師研修会への派遣
    - (エ) 第 2 ブロック奉仕団委員長及び担当課長会議への派遣
- 新ウ 奉仕団フェスティバル（仮称）の開催

## 4 青少年赤十字活動

青少年に対し赤十字の精神を学校教育の中で理解させ、人道や博愛といった赤十字の思想を若年層へ普及します。

防災教育事業において青少年赤十字加盟校への出前講座を積極的に実施し、児童・生徒並びに指導者に防災についての知識の普及に努めます。また、国際交流事業では、東南アジア地域の赤十字社から青少年赤十字メンバーを招聘しホームステイ等による交流を実施します。



### (1) 加盟校（園）の活動強化

- ア 研究奨励費（学校・グループ・個人）の交付
- イ 刊行物の発行（フォトニュース）
- ウ 国際交流事業の実施（海外青少年メンバーの受入れ・派遣）

### ◎エ 青少年赤十字防災教育プログラムの普及促進

- オ 加盟校指導者対象研修会の実施

### (2) 加盟促進に向けた取組み

- ア 校長会、県教育委員会及び市町村教育委員会への加盟促進依頼
- イ 未加盟校への学校訪問、教材提供

### (3) 各協議会等の活動推進

- ア 地区協議会活動促進への教材提供、人材派遣
- イ 高校生協議会活動への教材提供、支援

### (4) 研修会の開催

研修会名	開催予定回数	参加目標人数
小・中学生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1回	70名
◎高校生対象リーダーシップ・トレーニング・センター	1回	36名
加盟校対象救急法等講習会	1回	40名
高校生対象テーマ別学習会	3回	100名

### (5) その他

- ア 埼玉県青少年赤十字賛助奉仕団の組織強化

## 5 社会福祉・医療・血液事業

社会福祉、医療、血液事業は県内の各赤十字施設が行っていますが、これら施設と協力し各事業の遂行に努めます。

経営の厳しい社会福祉施設には、施設運営に対する支援として資金助成を行うとともに、運営改善のための取組みを行います。

医療施設には救急医療体制整備のための資金助成を行います。血液事業では血液センター、埼玉県、各市町村と連携し、献血思想の普及や血液確保のための取組みを行います。



### (1) 社会福祉事業

- ア 特別養護老人ホーム小川ひなた荘及び彩華園への資金助成
- イ 社会福祉施設の運営に対する積極的な支援・協力

### (2) 医療事業及び医療社会事業

- ア 医療機器整備費の助成  
小川赤十字病院にX線撮影装置を整備

### (3) 血液事業

- ア 赤十字奉仕団や青少年赤十字加盟校による献血推進への協力
- イ 第48回彩の国さいたま「愛の血液助け合いの集い」の開催
- ウ 献血推進ポスターコンクールの実施
- エ 「クリスマス献血キャンペーン」への協力および「親子ふれあい献血キャンペーン」などの実施

## 6 国際活動

本社が現地赤十字社と共同して実施するフィリピン保健医療支援事業とミャンマー救急法普及支援事業に対して、北関東四県支部共同で財政的支援を行います。

また、奉仕団員を中心とする赤十字関係者がミャンマー赤十字社を訪問し、救急法普及支援事業に対する理解促進と有用性の確認を図ります。

大韓赤十字社京畿道支社との交流事業においては、両支部間の相互理解と親善を発展させると共に、海外赤十字社で取り組んでいるボランティア活動を学ぶ機会とします。



### (1) 北関東四県（埼玉、茨城、栃木、群馬）支部共同支援及び派遣事業

- ア フィリピン赤十字社保健医療支援事業への支援
- イ ミャンマー救急法普及支援事業への支援
- ウ ミャンマー赤十字社へ赤十字関係者を派遣

### (2) 埼玉県支部単独事業

- ア 大韓赤十字社京畿道支社との交流事業  
大韓赤十字社京畿道支社へ赤十字関係者を派遣

### 新 (3) 海外派遣要員の育成

国際救援活動や開発協力活動、保健活動など、海外で活躍できる人材の育成を行う

### (4) その他

- ア 紛争・災害等による消息不明者の安否調査への協力
- イ NHK海外たすけあいキャンペーンによる支援活動の強化
- ウ 海外救援金の募集

## 7 社業振興・広報活動事業

赤十字事業を推進するためには、赤十字会員の増強と会費の安定的な確保が重要です。しかし戸別訪問による活動資金の募集が困難な地域が増え、景気等の状況も影響し、活動資金募集は大変厳しい状況にあります。引き続き活動資金募集の強化・充実に取り組みます。

具体的には広報誌やホームページ、Facebook などの SNS の効率的な活用、企業との提携による赤十字支援マークの活用などを積極的に推進し、新たな活動資金の確保に繋げていきます。

また、埼玉県赤十字大会（仮称）を行います。



### (1) 会員増強及び活動資金募集

募集区分	目標額
個人からの協力	520,000 千円
口座振替方式による協力	9,000 千円
法人からの協力	40,000 千円
合計	569,000 千円

ア 地区・分区扱いの活動資金募集の強化

- ◎ (ア) 支部から地区・分区へ移管した法人データの活用
- ◎ (イ) 各地区・分区や奉仕団等の協力を得ながら特別活動資金募集の強化
  - (ウ) 一日赤十字の未開催地区・分区への開催促進
  - (エ) 町会・自治会への赤十字講習会等の普及

イ 支部扱いの活動資金募集の強化

- ◎ (ア) 分析等に基づいたダイレクトメールによる法人活動資金募集
  - (イ) イベント等における口座振替依頼書の配布
  - (ウ) 遺贈寄付の周知
  - (エ) 赤十字支援型自動販売機及びチャリティーボックスの常設を推進
  - (オ) 継続的に活動資金協力を繋げる既寄付者へのアプローチ
  - (カ) 本社から移管を受けた資本金 20 億円以上の法人データの活用
  - (キ) 埼玉県赤十字血液センターとの法人データの共有等

---

## (2) 赤十字会員増強運動の広報推進

会員募集や赤十字活動への参加促進を図るため、次の事業を行う。

ア 見やすく、スマートフォンに対応したホームページの作成

イ ホームページ及び Facebook を活用した積極的な情報発信

ウ イベント等における赤十字体験ブースの出展

エ マスメディアを活用した広報の推進

◎オ 社員制度の見直しに伴う周知

## (3) 地区・分区交付金

各地区・分区における赤十字事業の円滑な推進を図るため、事務費交付金及び事業費交付金をそれぞれ交付する（総額 64,203 千円：平成 27 年度実績）。

## 新 (4) 埼玉県赤十字大会（仮称）の開催

支部 130 周年の記念大会を行う。

## 8 参考資料

### 1 講習関係指導員現況

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

	職員	ボランティア	合計
救急法	97 名	109 名	206 名
雪上安全法	—	6 名	6 名
幼児安全法	48 名	72 名	120 名
水上安全法	2 名	50 名	52 名
健康生活支援講習	33 名	34 名	67 名

### 2 赤十字奉仕団結成状況

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

	団数	団員数	結成目標団数
地域奉仕団	49 団	7,186 名	2 団
青年奉仕団	6 団	223 名	1 団
特殊奉仕団	10 団	1,073 名	—
合計	65 団	8,482 名	3 団

地域奉仕団未結成地区・分区

西区、北区、大宮区、見沼区、桜区、浦和区、緑区、行田市、羽生市、上尾市、草加市、戸田市、朝霞市、和光市、新座市、北本市、八潮市、蓮田市、幸手市、吉川市、白岡市、鳩山町、東秩父村

### 3 青少年赤十字加盟校（園）の状況

(平成 29 年 1 月 1 日現在)

	学校（園）数	メンバー数	加盟目標校数
幼稚園・保育園	122 園	17,785 名	122 園
小学校	212 校	93,517 名	218 校
中学校	114 校	41,509 名	120 校
高等学校	59 校	5,534 名	59 校
特別支援学校	2 校	173 名	2 校
合計	509 校	158,518 名	521 校

---

平成29年度 事業計画書  
日本赤十字社埼玉県支部

〒330-0064

埼玉県さいたま市浦和区岸町 3-17-1

Tel 048-789-7117 Fax 048-834-1520

<http://www.saitama.jrc.or.jp/>